

第 2 期三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

2 教育・保育施設の確保

(1) 教育・保育の需要量と確保の方策

No.	頁	項 目	変更前	変更後	理 由 (「確保の内容」に追記または変更)	
1	66	○令和4年度以降の「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	「2号認定」（保育）	1,255人	1,234人	令和3年12月をもって安田保育所を廃止したことに伴う定員減 2号認定：▲21人 3号認定（1・2歳児）：▲6人 3号認定（0歳児）：▲3人
2			「3号認定」（1・2歳児）	515人	509人	
3			「3号認定」（0歳児）	145人	142人	

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

⑥ 地域子育て支援拠点事業

No.	頁	項 目	変更前	変更後	理 由 (「確保の内容」に追記または変更)
1	70	○令和4年度以降の「確保方策」	3,800人回/月	3,050人回/月	「すまいる」の新設(令和3年10月)及び「あそび工房」の閉鎖(令和4年3月)に伴う施設数・利用者数の変更
1	70	○令和4年度以降の「確保の内容」	(1か所×30人×20日) (3か所×20人×20日) (2か所×30人×25日) (1か所×20人×25日)	(1か所×30人×20日) (2か所×20人×20日) (1か所×30人×25日) (1か所×20人×25日) (1か所×20人×5日) (1か所×20人×15日)	

⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記または変更)
1	74	○令和4年度以降の「確保の内容」	各施設の実情に応じて、児童の受入に努める。学校の空き教室などの活用も視野に入れた施設の確保に努め、定員の拡大を図る。八次小学校区については、令和2（2020）年度以降に施設の老朽化対策や現在6か所で運営している施設の集約化を含め整備を進める。	<p>各施設の実情に応じて、児童の受入に努める。学校の空き教室などの活用も視野に入れた施設の確保に努め、定員の拡大を図る。八次小学校区については、令和2（2020）年度以降に施設の老朽化対策や現在6か所で運営している施設の集約化を含め整備を進める。</p> <p><u>また、小中学校老朽化対策として令和4（2023）年度に基本計画を策定し、令和5（2023）年度以降に三次小学校の改築に着手する。このことに伴い、三次小学校内で運営している三次小学校区放課後児童クラブについて、放課後児童の居場所を継続して確保できるよう整備を進める。</u></p>	小中学校老朽化対策基本計画策定に伴う、記述の追加

◇放課後子ども教室 ※関連事業

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	75	「量の見込」 及び「確保方 策」	令和2年度：143人／年間 令和3年度：137人／年間 令和4年度：134人／年間 令和5年度：129人／年間 令和6年度：122人／年間	令和2年度：156人／年間 令和3年度：150人／年間 令和4年度：147人／年間 令和5年度：141人／年間 令和6年度：134人／年間	令和2年度に小 童小学校区の放課 後子ども教室新設 に伴う定員増
2	77	小学校区別の 需要量と確保 の方策	放課後子ども教室に「小童小学校区」を新設 ＜量の見込及び確保方策＞ 令和2年度：13人／年間 令和3年度：13人／年間 令和4年度：13人／年間 令和5年度：12人／年間 令和6年度：12人／年間		
3	77	放課後子ども 教室の合計欄 の「量の見込 み」及び「確 保方策」	令和2年度：143人／年間 令和3年度：137人／年間 令和4年度：134人／年間 令和5年度：129人／年間 令和6年度：122人／年間	令和2年度：156人／年間 令和3年度：150人／年間 令和4年度：147人／年間 令和5年度：141人／年間 令和6年度：134人／年間	

※頁は、計画のページ数です。